

2023年9月吉日

お取引様各位

株式会社 上越タイムス社
上越市高土町 2-4-6
電話 025-525-6666

購読料自動引き落としのお客様へ インボイス制度導入における必要手続きについて

初秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、10月1日からインボイス制度が導入されることとなり、各種必要な手続きを進められていることと存じます。

弊社 上越・糸魚川タイムスの購読料を自動引き落としされているお客様で、インボイス制度該当の場合につきましても、下記詳細にて対応させていただきます。

記

- 1 毎月月末または年1回（お客様のご指定月）でご請求書を発行
- 2 毎月の引落確認後または年1回（お客様のご指定月）で領収証を発行

※税務署に確認済

以上

つきましては別紙返信用紙をご確認頂き、必要お手続きをご検討ください。

ご検討結果は返信用紙に必要箇所をご記入いただき、弊社までご返送ください。

FAX 番号 025-525-0061

インボイス制度導入における必要お手続きについて

FAX 返信用紙

上越タイムス管理部門 宛

FAX 025-525-0061

御社名

御住所

お電話番号

御担当者様名

請求書発行希望の場合 ※年1回の場合は発行希望日をご記入ください

毎月月末 年1回 (月)

領収証発行希望の場合 ※年1回の場合は発行希望日をご記入ください

毎月引落確認後 年1回 (月)

※ご希望のお手続き方法にチェックをお願いいたします。

(株) 上越タイムス社 上越市高土町2-4-6

TEL 025-525-6666

FAX 025-525-0061